

ヒグマにご注意ください - 9月1日から10月31日までは「秋のヒグマ注意特別期間」です -

近年はヒグマとの突発的な遭遇による事故が全国各地で発生しているため野山に入られる方はヒグマと遭遇しないために、野山に入るときは次のことに注意しましょう。

『山には一人で入らず音を出しながら歩く』

自分がいることをヒグマに知らせることで遭遇を避けられる可能性があります。

『うす暗いときは山に入らない』

視界も悪く突発的にヒグマに遭遇する可能性があります。

『ヒグマのフンや足跡、動物の死体を見たら

すぐに引き返す』

付近にヒグマが潜んでいる可能性があります。

『ゴミはヒグマを呼び寄せるため

絶対に捨てない』

後から来る人を危険に陥れる可能性があるため絶対にしないでください。

ヒグマに対する対策をしても、ヒグマとの突発的な遭遇を必ず避けられることはありませんので、不必要に野山へ入ることはやめましょう。

- もしも出会ってしまったら
- ヒグマの様子を見ながら、視線をそらさずに静かにゆっくりとその場から離れましょう。スマートフォンなどでの撮影はヒグマを興奮させるため絶対にしないでください。
- 子グマの近くには必ず親グマが居ます。不用意に近づけば、我が子を守るために母グマが襲ってくるため近づかないでください。
- ★市町村ヒグマ関連リンク集
- 北海道では、ヒグマに関する注意情報を提供している道内市町村のホームページリンク集を公開していますので、情報確認にご活用ください。
- 問い合わせ先
- 産業課鳥獣被害対策推進室 ☎ 0146・47・2110



北海道ホームページ市町村ヒグマ関連情報リンク集

健康カレンダー

(お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113)

月 日		時 間	事業名	場 所
10月	7日(水)	19:00~20:30	からだリセット講座	保健センター
	14日(水)	10:00~11:30	母親学級「キレイ☆ママパパー〜む」〜育児編〜	
	16日(金)	15:00~16:30	フッ素塗布	
	21日(水)	19:00~20:30	からだリセット講座	
11月	27日(火)	受付 10:00~ 受付 13:00~	4・7・12カ月児健康診査 1歳6カ月・3歳児健康診査	保健センター
	1日(日) 2日(月)	受付 7:00~	特定健診、若年健診 胃・肺・大腸・前立腺がん検診 肝炎ウイルス・エキノコックス症検査	

事業の詳細は、対象者への個別案内などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

- 老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと
- ☆三澤 隆光 (30,000 円)
- ☆藤原 まさ子 (古布 1 袋)
- ☆長谷川 照男 (トマト 7.5 kg、ミニトマト 3 kg、ナス 3 kg)
- ☆ボランティアグループちよぼら (カット布 6 袋)

新冠町社会福祉協議会へ

- 香典返しに代えて
- ☆山岡 栄治 (100,000 円)
- ☆三澤 隆光 (30,000 円)
- 福祉事業に役立ててと
- ☆五嶋 定光 (古布 1 袋)
- ☆匿名 (古布 2 袋)
- ☆匿名 (古布 1 袋)

古布寄贈のお願い

古着や古シャツなど、使用しなくなったものがありましたら、直接、国保診療所・老人ホーム恵寿荘・町社会福祉協議会にご持参ください。

新冠町プレミアム付商品券の『二次販売』を実施します

9月17日まで販売したプレミアム付商品券販売後の残数を、二次販売いたします。

二次販売は先着順での販売とし、商品券がなくなり次第終了となります。購入を希望される方は、必要なものをご持参のうえ販売会場へお越しください。

○販売日時

令和8年10月18日（日）午前10時から

○販売場所

本町多目的交流センター（1階事務室）

○販売方法および購入限度冊数

先着順。1人最大20冊（10万円）まで。

○購入時に必要なもの

身分証明書・現金

- 対象者
- 町内に住所がある18歳以上の方
- 商品券の内容
- 1冊5,000円で7,500円分利用できる商品券
- 商品券の使用期限
- 令和8年12月31日（木）まで
- ※使用期限を過ぎての使用や返金もできませんのでご注意ください。
- ※詳細は事務文書の「新冠町プレミアム付商品券二次販売のお知らせ」をご確認ください。
- 問い合わせ先
- 新冠町商工会 ☎ 0146・47・2421
- 企画課商工労働観光係 ☎ 0146・47・2498

带状疱疹ワクチンの定期接種について

令和7年度より带状疱疹ワクチンが定期接種となっています。

○带状疱疹とは

带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水泡（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。

合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残ることがあり、日常生活に支障をきたすこともあります。

○带状疱疹ワクチンについて

带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や、効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。

- ＜带状疱疹ワクチンの助成対象者＞
- （1）年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方
- （2）60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い病気のある方
- ※新冠町では、上記以外の65歳以上で早めに接種を希望される方は定期接種対象年度を待たずに接種することが出来ます。
- 早めに接種を希望される方は、必ず事前に役場までお問い合わせいただき、予診票の発行を受けてください。
- 問い合わせ先
- 保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 ☎ 0146・47・2113

農地の転用には許可が必要です

農地に住宅や農業経営に必要な施設を建設する場合、あるいは資材置場や道路など農地以外にす

る場合には、農地転用許可が必要となります。この農地転用に係る申請については、農業委員会の審議を経て、道（知事）へ送られ審議された後、許可（もしくは不許可）となります。

許可を受けずに建物を建設したり、許可の内容と異なることを行った場合は、工事の中止、原状回復などの指導が行われます。改善されない場合は「農地法違反」として、懲役や罰金が科せられ

- ることとなります。
- 農地転用には他の法令の許可（農業振興地域指定の変更など）も必要となる場合もあることから、申請から許可されるまでに相当の日数を要しますので、転用の計画がある時はお気軽に農業委員会までご相談の上、早急に申請手続きをお願いします。
- 問い合わせ先
- 農業委員会事務局 ☎ 0146・47・2472